

■ 税務署からのお知らせ ■

平成14年1月から、所得税の確定申告書が新しくなります。詳しくは、税務署に備付けのパンフレットをご覧ください。どうか、下記のホームページをご覧ください。

- ▶ 関東信越国税局 <http://www.kantoshinetsu.nta.go.jp>
- ▶ 国税庁 <http://www.nta.go.jp>

■ 亀田焼却場附属プール休止 ■

今年度から、亀田焼却場附属プール開設を都合により休止します。

- ▶ 問い合わせ 亀田焼却場 ☎382-4371

■ 国民生活金融公庫の教育ローン ■

▶ 融資対象 高校・短大・大学・大学院・専修学校・予備校・外国の学校（6か月以上の留学）などに入学・在学される方の保護者で、年間収入が1,210万円（事業所得者は990万円）以内の方

- ▶ 融資額 学生・生徒1人につき200万円以内
- ▶ 返済期間 10年以内
- ▶ 問い合わせ 国民生活金融公庫新潟支店 ☎228-2151 <http://www.kokukin.go.jp/>

■ 扇風機は使用前に必ず自己点検を ■

（社）日本電機工業会からのお願いです。そろそろ扇風機が活躍する季節。安全に使うため、十分な点検を行いましょ。羽根が回転しない、回転が遅い・不規則、モーター部が熱い、異常な音やニオイがするなどの症状があったら要注意。次のケースが考えられます。タイマーが「切」になっている、ガードが変形している、ガードや羽根の取り付けがゆるんでいるなど。これらをチェックした上でまだ異常があれば、プラグを抜いて使用を中止して下さい。異常を放置したまま無理に使用せず、販売店等にご相談下さい。

■ 7月は「社会を明るくする運動」強調月間 ■

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

○統一標語「ふれあいと 対話が楽しく 明るい社会」

救急車出動状況

◆5月の出動状況 13 (98)

主 な 出動原因	交通事故	4 (20)
	一般負傷	0 (9)
	急 病	6 (61)
	その他	3 (8)

()は平成13年1月以降の累計

「なんでも相談」
のご利用を
7月20日(祝)
午前9時～午後4時
役場町長室

■ 国民年金 Q & A ■

Q. サラリーマンでしたが、会社を退職して自営業を始めました。国民年金の加入手続きを教えてください。

A. 第1号被保険者として手続きをします。
厚生年金の加入者である会社員は、同時に国民年金の第2号被保険者でもあります。会社を退職されると厚生年金保険は自動的に資格喪失となりますが、国民年金には60歳未満であれば引き続き加入しなくてはなりません。自営業を始められるということなので、第1号被保険者として種別変更届の手続きをして下さい。

このとき忘れてはならないのは、あなたに扶養する妻（夫）がいる場合、あなただけでなく配偶者の種別変更届も必要となることです。会社員に扶養される妻（夫）は第3号被保険者ですが、自営業の妻（夫）は第1号被保険者になりますので、必ず手続きして下さい。また、保険料はそれぞれが納めることになります。

Q. 先日まで民間企業に勤めるOLでしたが、会社員との結婚を機に退職し、専業主婦になりました。どのような手続きが必要ですか。

A. 第3号被保険者の種別変更届をして下さい。
会社員の方と結婚し、その被扶養配偶者となった場合は国民年金の第3号被保険者となりますので、役場町民生活課国民年金担当窓口で加入の手続きを行ってください。手続きの際、第3号被保険者は配偶者である夫（妻）が厚生年金保険や共済組合に加入していることが確認されなければならないので、届出用紙にある夫（妻）の勤務先事業主確認欄の証明を必ず受けるようにして下さい。
第3号被保険者になると、直接、国民年金の保険料を納める必要はありません。これは、第3号被保険者の保険料はその配偶者が加入している厚生年金保険または共済組合等において第3号被保険者の人数に応じ、負担する仕組みとしているからです。しかし、加入の届出を忘れると国民年金に加入したことにはならず、年金額が少なくなったり、年金を受け取れなくなったりすることもあるので気を付けてください。

なお、あなたがこの先、アルバイトをしたり、自営業を営むなどして一定以上の収入を得たりすると夫の被扶養者として認められなくなります。そのときは第3号被保険者になれませんので、第1号被保険者として届出の手続きをすることになり、自分で保険料を納めることになります。

7月の納税等

固定資産税	2期
国民年金保険料	7月期



■ 平成13年度自衛官採用案内 ■

試験の種類	受験資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒(見込)~21歳未満	8月6日 ~9月7日	(1次)9月22日
一般曹候補学生	18歳~24歳未満		(1次)9月16日
曹候補士	18歳~27歳未満	~9月7日	(1次)9月16日
2士(女子)			9月25日~26日の1日
2士(男子)			9月23日~24日の1日

- ▶ 問い合わせ 防衛庁新潟募集案内所 ☎246-1881 〒950-0087 新潟市東大通1丁目5-30

■ ホームヘルパー3級課程養成研修 ■

三市中蒲原郡社会福祉協議会連絡協議会の広域事業等推進委員会で、本年度もホームヘルパー3級課程の養成研修を実施します。

- ▶ 募集期間 7月20日(金)~8月10日(金)必着
- ▶ 募集定員 70名(応募者多数の場合は抽選により決定)
- ▶ 参加費 7,000円(テキスト代等)
- ▶ 研修期間 9月11日・12日・18日・19日・25日・26日・10月2日および実習1日~2日(後日決定)
- ▶ 研修会場 新潟市保健福祉センターほか
- ▶ 募集方法 往復はがきの往信「裏面」に、住所、氏名、生年月日、電話番号を、返信「表面」に住所、氏名を記入し、次のところへお申し込みください。
- ▶ 申込・問い合わせ 〒950-0208 横越町中央1-1-2 横越町老人福祉センター内 横越町社会福祉協議会 ホームヘルパー養成研修係 ☎385-4321

■ 介護支援専門員実務研修受講試験 ■

- ▶ 試験日時 11月11日(日) 午前10時~ 会場は県内3か所
- ▶ 受験資格 保健・福祉・医療に関する国家資格等を持ち、その業務で5年以上の従事経験が必要です。
- ▶ 願書配付 8月1日~17日 願書は、下記場所にお出でになるか、郵送(270円切手を貼付したA4版の書類が入る返信用封筒を同封)により取り寄せてください。
- ▶ 願書受付 8月20日~31日(当日消印有効) 郵送または持参
- ▶ 申込・問い合わせ 〒950-8570 新潟県庁 高齢福祉保健課 介護保険室 ☎285-5511(代)

■ 入札結果 ■

(工事費250万円以上、消費税を除く。単位:万円)

工事(委託)名	工事費	完了予定日	工事業者名
町道722号線道路側溝改修工事	760	13.8.30	日敏土木工業㈱
町道732号線道路側溝改修工事	480	13.8.20	永水自動車㈱
町道744・747号線道路側溝改修工事	450	13.8.20	横越建設㈱
町道729号線道路改良工事	330	13.8.20	（有）丸庄建材
町道199号線配水管布設工事	345	13.8.20	（有）調和工業
町道161・221号線配水管布設工事	530	13.8.20	（有）伊藤工業
町道54・202号線配水管布設工事	940	13.8.20	（有）風間建設工業㈱
町道159号線道路側溝改修工事	310	13.8.26	（有）中野建設
町道719・720号線道路側溝改修工事	690	13.8.26	（有）本間建設
町道734号線道路側溝改修工事	400	13.8.26	（有）藤田建機
町道742号線道路側溝改修工事	465	13.8.26	（有）横渡建設
特環下水道駒込枝管渠布設2工事	910	13.9.15	（有）佐藤組
特環下水道小杉上舗装復旧工事	1,060	13.9.15	（有）高木組
特環下水道小杉中、下舗装復旧工事	700	13.9.15	（有）遠藤組

■ 心配ごと相談日 ■

- ▶ 会場 老人福祉センター
- ▶ 時間 午後1時~4時
- ▶ 相談日と相談内容

7月7日(土)	日頃の心配ごと、悩みごとなどの相談をお受けします。
7月11日(水)	
7月16日(月)	
7月21日(土)	
8月1日(水)	
- ▶ 相談は無料で、秘密は固く守られます。

■ 児童手当等現況届・認定請求書の提出を ■

児童手当等を受けている方は、毎年「現況届」を提出しなければなりません。受給者には6月中旬に用紙を送付していますので、お早めに提出ください。

なお、新しく受給対象者となる方についても用紙を送付していますので、申請手続きをお願いします。認定請求をした日の属する月の翌月分から支給されます。

- ▶ 問い合わせ・申請先 健康推進課 児童手当係 ☎385-2111

■ ひとり親家庭ものづくり体験 ■

竹とんぼ、水でっぽう、やきいもをつくろう。泥んこ遊び、バーベキュー、キャンプファイヤーも楽しんで、思い出をつくろう!

- ▶ 日時 第1回 8月4日(土)~5日(日)
第2回 8月18日(土)~19日(日)
- ▶ 会場 新潟県母子休養ホーム「しらゆり荘」南魚沼郡六日町小栗山303-1 ☎0257-72-2090
- ▶ 参加費 大人3,500円、子ども2,500円、幼児2,000円(宿泊の場合)
- ▶ 定員 各回120名になり次第締め切ります。
- ▶ 問い合わせ 健康推進課 ☎385-2111 または県母子寡婦福祉連合会 ☎281-5546

■ のぎくの家夏まつり ■

- ▶ 日時 7月28日(土) 午後5時~8時
- ▶ 場所 のぎくの家(上町1-2-16)
- ▶ 催し物 横越上部落神楽保存会による郷土芸能、腹話術、民謡など
- ▶ 模擬店 ガラクタ市、おでん、焼きそば、古本市、フリーマーケットなど
- ※家庭内に不用品がありましたら、ご寄付ください。なお、雨天の場合、模擬店のみ格安販売します。
- ▶ 問い合わせ のぎくの家 ☎385-3920